

「第3期島根県スポーツ推進計画（案）」に関するご意見、県の考え方

○意見募集期間：令和6年12月20日～令和7年1月19日

○第3期島根県スポーツ推進計画（案）の各施策

施策1：誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進

施策3：県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

施策2：子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育・部活動の推進

施策4：地域ではぐくむ、スポーツを楽しむ環境づくり

NO	施策	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	施策1	P5	タイトルの変更 【変更案】 誰でも親しむことができる生涯スポーツの推進 【理由】 スポーツという文言が重複しているため	スポーツには競技スポーツから例えばウォーキングやゲートボールのような身近なスポーツまで様々あります。個人の年齢や体力、技能、志向等に応じてそれぞれに合ったスポーツに親しむことで、生涯スポーツを推進していくという意図が伝わるよう「誰もがスポーツに親しむことができる、生涯スポーツの推進」と「読点」をつけて区切ることで表現いたします。
2	施策1	P14	①「障がい者・障がい者スポーツ」をライフステージ並びで同列に語っていいのか。障がいのある人にも子どももいれば高齢者もいる。別格に扱うことは配慮に欠けると思う。 ②障がい者にもスポーツの機会を確保することは当然だが、健常者と障がい者が一緒にスポーツを楽しみ、スポーツという文化を通じて平等な島根を目指すという視点がなくとても残念だと思う。 第1期推進計画（P30）には「健常者も障がい者も一緒にスポーツを楽しむ」という崇高な理念が記述されており、障がいのある子をもつ親として第1期計画（第2期は知らないが）に比べ随分内容が薄く、人権的、教育的配慮において本気度が伝わらず残念。	ご意見のとおり「健常者と障がい者が一緒にスポーツを楽しみ、スポーツという文化を通じて平等な島根を目指す」ことは重要なことと考えております。このことから計画の目標（P3）において、「年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、身近なところで気軽にスポーツに親しむ」ことで「すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康でいきいきと暮らせる島根」の実現を目指す旨を記載しております。 その上で、①のライフステージごとの取組は、障がいの有無に関わらず取り組むことを前提として記載しています。一方で、スポーツ庁の調査によると障がいのある方のスポーツ実施率は低い傾向にあり、障がいのある方が気軽にスポーツを親しむことができる環境づくりをより推進する必要があることから、「（6）障がいのある人がスポーツを楽しむことができる環境づくり（P14）」として別に項目をたて、取組を記載しているところです。 なお、障がい者スポーツは障がいの種類によって様々な大会があるため、(6)の本文中及び注釈において追記いたします。 また、②に関しては、計画の目標（P3）に加え、今回新たに項目を設けた「（7）世代を超えたスポーツ活動の推進と共生社会の実現（P16）」にも、「スポーツを通じた共生社会の実現には、様々な立場・状況の人が「あつまり」、「ともに」スポーツを楽しめる環境をつくるのが大切」と記載しておりますが、障がいのある方のみならず「誰もが」がよりわかりやすくなるよう、「障がいの有無や年齢、性別、国籍等に関わらず多くの人が交流する機会を増やし、相互の理解が深まるような取り組みが必要」と追記いたします。
3	施策2	P18	タイトルの変更 【変更案】 （下記のどちらか） ①子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育・部活動等の推進 ②子どもたちの心身を健やかに育む学校体育・部活動・地域のクラブ活動の推進 【理由】 タイトル下の説明文や『スポーツ推進の現状と課題及び今後の取り組み』における内容との整合性を図るため	施策2は主として学校における体育の授業や部活動について記載しています。現在、中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る県の方針を策定しており、その中で地域クラブ活動への移行について検討することを示していますが、今後、市町村を中心に県の方針を受け部活動の在り方について検討される段階にあるため、素案のままとさせていただきます。
4	施策3	P33	スポーツ医・科学の専門家として、現在「アスレティックトレーナー」も派遣対象に含まれており、島根県におけるスポーツ医・科学の発展に貢献しているため、「アスレティックトレーナー」という名称も追加していただきたい。	スポーツ医・科学の面からアスリートをサポートしていく上で、アスレティックトレーナーの果たす役割は重要であると考えております。本文中及び注釈において追記します。